

平成25年度 第3回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成25年10月16日(水) 18時30分～21時00分
- 2 開催場所 庄内町役場 第二会議室
- 3 出席委員 大瀧国夫、岡部一宏、小林義廣、佐藤正義、志田重一、高梨美代子、和田明子
- 4 欠席委員 齋藤ゆう子、清野美子、渡邊和能
- 5 事務局 情報発信課長 企画係長、清野主任

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

皆様大変お疲れ様です。前回までは、第三次対象事業について所管課からのヒアリングを実施しました。本日は、外部評価としてのまとめになりますので慎重審議をお願いします。

3 確認事項等

- ・資料の確認及び本日の日程について
- ・前回会議で後日対応とした事項について説明(事務局)

4 協 議

(1) 行政改革推進委員会意見書について

【委員長】 これより協議に入りますが、配布資料に記載の第三次評価意見については、前回まで協議された内容を受けて、私案として提示したものである。第三次評価意見の叩き台として、協議いただきたい。資料に沿って一項目ずつ協議する。

① 第三次評価対象事業について

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
1	通学通園対策事業	教育課	スクールバス、町営バスに限らず、町で管理するバス事業全体の管理、運営、運行状況等について現状を整理し、バスの有効活用による住民の利便性の向上を考慮した一括管理などの方向性を検討する機会を設けること。
	バス運行事業	情報発信課	
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化、過疎地域などもあり買い物にも支障をきたしている状況がある。</li> <li>・町で所有する全てのバスを活用して利便性向上をできないか。</li> <li>・時間帯、地域別にスクールバスへの混乗運行にメリットをみいだせる余地がある。</li> <li>・町で所有するバスの一括管理は可能ではないか。</li> </ul>
	第三次評価意見(協議結果)		一括管理について検討すること。さらにスクールバスへの混乗運行については、住民の利便性向上に寄与することを目的に検討し、時間帯、地域別に可能な路線から実施すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
2	税徴収業務	税務町民課	町税、負担金、使用料などに係る徴収、収納業務については、業務の効率化を図るため、各課横断的な取組みを推進し、情報の共有化、将来的なシステム構築等について検討すること。
	(使用料等収納業務)	保健福祉課 建設課 教育課 企業課	
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> <li>各業務で各々収納管理をしているが、世帯の状況を総括的に把握できるようにすべきでないか。</li> <li>横断的な取組みをトータルで管理する仕組みづくりが課題ではないか。</li> </ul>
	第三次評価意見 (協議結果)		庁内に町税、負担金、使用料などに係る徴収、収納状況を統括管理ならびに収納促進指揮を持つセクションを設け、その下で各課横断的な取組みを推進し、情報の共有化、将来的なシステム構築等について検討すること。
No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
3	委託保育事業	保健福祉課	各保育園運営が抱える諸課題解決のため、保育園運営全体としての方向性を整理し、町全体の就学前幼児の保育、教育について、幼稚園運営との具体的な調整を図るよう努めること。
	余目保育園運営費		
	狩川保育園運営費		
	清川保育園運営費		
	幼稚園管理運営事業	教育課	
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> <li>余目地域の保育所に対するニーズの高まり</li> <li>3歳児から幼稚園とした場合のハード面での課題</li> <li>地域性による公立志望</li> <li>嘱託職員などの身分保障を考慮した、人材確保の課題</li> <li>公立・民営に対する国からの補助金の有無</li> </ul>
第三次評価意見 (協議結果)		保育園・幼稚園とも町が実施主体となる必要性は無く、民間委託によって柔軟な保育量の提供、特異性の発揮、保育士確保などの諸課題の解消が図られると共に、大幅な歳出削減も見込まれる。保育園・幼稚園運営の委託も含めた町全体の就学前幼児の保育、教育について、早急に方向性を整理し、具体的な検討をすること。	

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
4	大中島保育園 管理事業	保健福祉課	現状の課題を解決したうえで、休園から閉園、廃止の方向で早急に取り組むこと。
	第三次評価 協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元では撤去してほしいという意向あり。</li> <li>・補助金返還の有無や金額を明確にすべき。</li> <li>・維持管理等を考慮すると早めに撤去が望ましい。</li> <li>・休園から閉園、廃止は妥当</li> <li>・廃止後に残る施設の解体、撤去も速やかに取り組むことが求められる。</li> </ul>
	第三次評価 意見 (協議結果)		内部評価は妥当である。加えて廃止後に残る施設の解体、撤去も速やかに取り組むこと。
No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
5	淡水魚養殖施設 指定管理事業	農林課	淡水魚養殖施設で養殖されているイワナは、主に北月山荘に食材として提供され、北月山荘の魅力の1つとなっていることから、水利権など個々の施設が有する課題を整理し、将来的には、一体となった指定管理者制度による管理運営を目指して検討すること。
	北月山荘等 管理事業	商工観光課	
	第三次評価 協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の特産品であり、北月山荘の名物である。 イワナの養殖提供販売は重要な事業である。</li> <li>・北月山荘の観光振興におけるイワナの安定供給に課題がある。</li> <li>・養殖場の運営は生業として困難</li> <li>・養殖場も含めて北月山荘周辺施設の一体管理が望ましいのか、別々に考えるべきか。</li> <li>・現指定管理者団体である「大字部落会」の次年度以降の意向はどうか。</li> </ul>
第三次評価 意見 (協議結果)		現淡水魚養殖事業運営は、事業収支・後継者育成等厳しい状況下にあるが、町特産品の発展ならびに北月山荘地域の観光振興を目的にした施策の一環として、一体となった指定管理者制度による管理運営を検討すること。	
No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
6	栄寿大学開催 事業	社会教育課	これまでの栄寿大学の開催形態、同窓会との調整等はあるものの、高齢者の社会参画と生きがいづくりを目指す高齢者教育事業については、基本的には、地域に根差した各学区・地区公民館の自主独立した運営の中に位置づける方向で検討すること。
	第三次評価 協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄寿大学開始当初と、老人クラブの状況が大きく変化した。</li> <li>・受講生が年々減少し、当初の目的であるリーダー育成の目的を達成は困難になってきている。</li> <li>・老人クラブの活動において、リーダーの存在は大きい。</li> <li>・高齢者の意識の変化から、老人クラブという概念が受入れられなくなってきている。</li> </ul>
	第三次評価 意見 (協議結果)		内部評価は妥当である。加えて、響ホールでは、各学区・地区公民館では行いがたい学習会の開催と町民大学、松寿大学などの受講生交流の機会を検討すること。

## ② その他意見について

- ・民間の発想をもっと行政運営に取り入れていくべきである。
- ・先進的に余所で実施していることなど、「この町でどうやったらできるのか」という発想で取り組んでほしい。
- ・この町を良くしていこうという気持ちを職員が持ち、やらされ感なく、業務に当たってほしい。
- ・協働を進めるのであれば、指定管理者制度の導入などに際しても、どうすれば民間活力を生かせるのか、意見交換などによって民間の考えを聞き入れながら企画して実行して行ってほしい。

【委員長】 行政改革推進委員会としての意見書のまとめについては、本日協議いただいた内容を基本としながら、若干の文章表現の調整については委員長に一任いただきたいが如何か。

【委員】 異議なし

【委員長】 協議については以上とする。

## 5 その他

(1) 次回の日程調整について

【委員長】 次回については、10月30日と予定していたが、改めて日程調整して開催することとする。

(2) その他

【委員長】 意見書の提出については、町長との日程調整をして提出することとする。

## 6 閉会

(21:00)